

委任状記入の注意点

1. 委任状は、委任する本人がすべて記入してください。
2. 代理人の本人確認を行いますので、官公署が発行する顔写真付きの証明書（運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）、旅券など）を持参していただくよう、代理人へお伝えください。
3. 黒色のボールペンで記入してください。消すことができるペンで書かれたものはお受けできません。
4. 委任状に不備がある場合は、お受けできない場合があります。委任する権限など、必ずご記入ください。
5. 個人番号（マイナンバー）及び住民票コード入りの住民票の写しは、代理人には交付できません。（同住所の場合を除く）
特定記録郵便で本人宛に郵送となります。
6. 委任状原本は関市役所で保管します。他の委任事項は、市役所に提出するものとは別で委任状を作成して下さい。
7. 委任状を偽造または偽造した委任状を行使したときは、私文書偽造等の罪で刑事罰の対象となります。

※ 記入方法などご不明な点は、お問い合わせください。